新

福岡県県土整備部建設コンサルタント業務等に係る低入札防止対策試行要領

1 趣旨 (略)

2 対象業務等 (略)

本要領は、予定価格が250万円を超える建設コンサルタント業務等のうち、契約金額が一定の額(予定価格の75%~80%で設定、以下「低入札防止対策基準価格」という。) を下回った業務を対象とする。

3 対策の内容

- (1) 第三者による成果品の照査
- ア 受注者の当該業務への照査に加え、それと同様の内容の第三者による照査<u>(以下「第三者照査」という。)及び打合せへの立ち合い</u>を受注者の負担により実施する。なお、照査を実施する第三者<u>(以下</u> 「第三者照査者」という。)については、以下の要件を満たす者で発注者が認めた者とする。
- (ア)「福岡県競争入札参加資格者名簿」に登載されている者で、その業務内容が契約対象業種の内容に 相応していること。
- (イ)福岡県から、現に「福岡県建設工事に係る建設業者の指名停止等措置要綱」(以下「指名停止等措置 要綱」という。)に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (ウ)受注者と第三者照査者との間に次に掲げる関係がないこと。
 - ① 親会社と子会社の関係
 - ② 親会社を同じくする子会社同士の関係
 - ③ 一方の会社の役員が他方の会社の役員を兼ねている
 - ④ 一方の会社の役員が他方の会社の管財人を現に兼ねている
 - ⑤ その他県が上記に準じると認めるもの
- (ェ)契約対象業務と同種の業務を、福岡県から受注し、完了した実績があること。(入札年度から起算して5年度以内)
- (オ)当該受注者を<mark>福岡県県土整備部発注の他業務における</mark>第三者照査者にしていないこと。(<mark>開</mark>札日から起算して過去1年以内)
- (ヵ)次の条件を満たす技術者を配置できること。
 - ① 第三者照査者が配置する技術者(以下「第三者技術者」という。)は、受注者の照査技術者と

福岡県県土整備部建設コンサルタント業務等に係る低入札防止対策試行要領

1 趣旨

この要領は、県土整備部発注の建設コンサルタント業務、測量業務、地質調査業務、補償関係コンサルタント業務(以下「建設コンサルタント業務等」という。)に係る低入札防止対策の試行に関して、必要な事項を定める。

2 対象業務等

本要領は、予定価格が250万円を超える建設コンサルタント業務等のうち、契約金額が一定の額(予定価格の75%~80%で設定)を下回った業務を対象とする。

3 対策の内容

- (1) 第三者による成果品の照査
- ア 受注者の当該業務への照査に加え、それと同様の内容の第三者による照査を受注者の負担により実施する。なお、照査を実施する第三者については、以下の要件を満たす者で発注者が認めた者とする。
- (ア)「福岡県競争入札参加資格者名簿」に登載されている者で、その業務内容が契約対象業種の内容に 相応していること。
- (イ)福岡県から、現に「福岡県建設工事に係る建設業者の指名停止等措置要綱」(以下「指名停止等措置 要綱」という。)に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (ウ)受注者と第三者との間に次に掲げる関係がないこと。
 - ① 親会社と子会社の関係
 - ② 親会社を同じくする子会社同士の関係
 - ③ 一方の会社の役員が他方の会社の役員を兼ねている
 - ④ 一方の会社の役員が他方の会社の管財人を現に兼ねている
 - ⑤ その他県が上記に準じると認めるもの
- (ェ)契約対象業務と同種の業務を、福岡県から受注し、完了した実績があること。(入札年度から起算して5年度以内)
- (オ)当該受注者を第三者照査者にしていないこと。(入札日から起算して過去1年以内)
- (ヵ)次に掲げる技術者を配置できること。
 - 第三者が配置する技術者(以下「第三者技術者」という。)は、受注者の照査技術者と同等以上の

新

同等以上の能力を有する者

- ② 国(独立行政法人等を含む)、福岡県(特別法人等を含む)、福岡市(同左)又は北九州市(同左)から受注し、完了した県内の同種業務において管理技術者又は照査技術者として従事した経験を有する者(入札年度から起算して10年度以内)
- ③ 開札日以前に第三者照査者と3ヶ月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係にある者
- ④ 契約日から検査合格までの間、福岡県県土整備部発注の他業務における第三者技術者と兼務をしていない者
- イ 受注者は、第三者照査に関する申出書等 (様式3-1、3-2及び3-3)を、契約締結の翌日から起算して15日以内に業務計画書とともに発注者に提出すること。
- ウ 受注者は、自社及び第三者照査に関する事項を定めた照査計画を発注者と協議し、業務計画書に記載すること。
- エ 照査技術者及び第三者技術者は、業務完了に伴って、照査結果を照査報告書とし、それぞれ管理技 術者に提出すること。
- オ 受注者は業務が完了したときは、業務報告書とともに、上記の照査報告書を含む成果品を提出し、 検査を受けること。

なお、検査時には、照査技術者及び第三者技術者も立ち会うこと。

(2) 打合せの充実

受注者の管理技術者、照査技術者及び第三者技術者は、業務実施上必要となる全ての打合せに立ち会い、照査内容(改善点等)とその対応(方針等)について各技術者が発注者側の調査職員に説明することとし、受注者は責任を持って打合せの立ち合いに向けた第三者技術者との連絡調整を行うこと。

なお、業務実施上必要となる打合せとは、積算で計上(変更増を含む)している「打合せ(初回)、 中間、納品」をいう。

4 入札に参加しようとする者への周知

本試行の対象となる<u>建設コンサルタント</u>業務等の特記仕様書には、次の事項を記載し、入札に参加しようとする者に周知を図る。

- (1) 低入札防止対策の対象となる業務委託であること
- (2)<u>「低入札防止対策基準価格を下回って</u>落札した者との契約には、上記の低入札防止対策が求められること
- (3)低入札防止対策では、別途定めがない場合でも照査を実施する業務とし、受注者は照査技術者を定めなければならないこと

また、その照査技術者は、管理技術者と同等以上の能力を有する者でなければならないこと

5 受注者の責務等

(1) 受注者は契約締結時に、確約書(様式1)及び理由書(様式2)を提出すること。

能力を有する者であること

- イ 受注者は、第三者照査に関する申出書等 (様式3-1、3-2及び3-3)を、契約締結の翌日から起算して15日以内に業務計画書とともに発注者に提出すること。
- ウ 受注者は、自社及び第三者照査に関する事項を定めた照査計画を発注者と協議し、業務計画書に記載すること。
- エ 照査技術者及び第三者技術者は、<u>事業</u>完了に伴って、照査結果を照査報告書とし、それぞれ管理技 術者に提出すること。
- オ 受注者は業務が完了したときは、業務報告書とともに、上記の照査報告を含む成果品を提出し、検査を受けること。

なお、検査時には、照査技術者及び第三者技術者も立ち会うこと。

(2) 打合せの充実

受注者の管理技術者は、業務実施上必要となる全ての打合せに立ち会うこと。

4 入札に参加しようとする者への周知

<u>低入札防止対策</u>の対象となる業務<u>委託</u>の特記仕様書には、次の事項を記載し、入札に参加しようとする者に周知を図る。

- (1) 低入札防止対策の対象となる業務委託であること
- (2) 低価格で落札した者との契約には、上記の低入札防止対策が求められること

5 受注者の責務等

(1) 受注者は契約締結時に、確約書(様式1)及び理由書(様式2)を提出すること。

旧

新

(2) 受注者が契約締結後に、低入札防止対策を履行しない場合、及び受注者が提出した「第三者照査に関する申出書」等提出書類の記載が虚偽であることが明らかとなった場合は、契約を解除したうえで、「指名停止等措置要綱」により指名停止措置等必要な措置を講ずることがある。

6 第三者照査者の責務等

第三者<u>技術者</u>の照査業務が粗雑であると認められる<u>場合</u>は、第三者<u>照査者</u>に対し指名停止等必要な措置を講ずることがある。

7 第三者照査者の公表

様式3-3を閲覧に供するとともに、福岡県のホームページに掲載することにより行う。

附 則

この要領は、平成25年4月1日以降に指名通知を行う業務委託から適用する。

附 則

この要領は、平成29年4月1日以降に指名通知を行う業務委託から適用する。

附則

この要領は、令和3年1月1日以降に指名通知を行う業務委託から適用する。

附 則

この要領は、令和6年4月1日以降に指名通知を行う業務委託から適用する。

旧

(2) 受注者が契約締結後に、低入札防止対策を履行しない<u>とき</u>、及び受注者が提出した「第三者照査に 関する申出書」等提出書類の記載が虚偽であることが明らかとなった<u>とき</u>は、契約を解除したうえで、 「指名停止等措置要綱」により指名停止措置等必要な措置を講ずることがある。

6 第三者の責務等

第三者の照査業務が粗雑であると認められる<u>とき</u>は、<u>照査を実施した</u>第三者に対し指名停止等必要な措置を講ずることがある。

7 照査を実施する第三者の公表

様式3-3を閲覧に供することにより行う。

附 則

この要領は、平成25年4月1日以降に指名通知を行う業務委託から適用する。

附 則

この要領は、平成29年4月1日以降に指名通知を行う業務委託から適用する。

附 則

この要領は、令和3年1月1日以降に指名通知を行う業務委託から適用する。

様式1

確約書

年 月 日

(発注者) 様

住 所 商号又は名称 代表者氏名

新

1 「第三者照査」を実施する者の選定について

○○○○委託業務については、指定された期日までに「第三者照査」の実施 に適切な者を選定し、その旨を申し出ることを確約します。

当社(私)が、この申し出を行わなかった場合又は「第三者照査」の実施に 適切な者を選定しなかった場合は、指名停止、契約解除その他不利益な措置を 受けても異存はありません。

2 「第三者照査」の実施について

○○○○委託業務について契約を締結し、当該契約が効力を生じたときは、 次の事項を遵守することを確約します。

(1) 第三者による成果品の照査

成果品について適切な品質を確保することに万全を期し、福岡県から求められた説明資料の作成及び提出並びにその内容の説明について、誠実に応じることとします。

また、特記仕様書に記載しているとおり、当社(私)の負担において、 自社による照査と同様に、第三者による照査を受けた報告書(第三者技術 者の押印のあるもの)を添えて、福岡県に説明し、了解を得ます。

(2) 打合せの充実

業務実施上必要となる全ての打合せに管理技術者及び照査技術者が立ち合うとともに、当社(私)の負担において第三者技術者を立ち会わせ、各技術者は照査内容とその対応について説明します。

(3) 上記の事項を遵守しなかった場合は、指名停止、契約解除その他不利益 となる措置を受けても異存はありません。

担当	総務係長	総務課長	副所長	副所長	所長

様式1

確 約 書

年 月 日

(発注者) 様

住 所 商号又は名称 代表者氏名

1 「第三者照査」を実施する者の選定について

○○○○委託業務については、指定された期日までに「第三者照査」の実施 に適切な者を選定し、その旨を申し出ることを確約します。

当社(私)が、この申し出を行わなかった場合又は「第三者照査」の実施に 適切な者を選定しなかった場合は、指名停止、契約解除その他不利益な措置を 受けても異存はありません。

2 「第三者照査」の実施について

○○○○委託業務について契約を締結し、当該契約が効力を生じたときは、 次の事項を遵守することを確約します。

(1) 第三者による照査

成果品について適切な品質を確保することに万全を期し、福岡県から求められた説明資料の作成及び提出並びにその内容の説明について、誠実に応じることとします。

また、特記仕様書に記載しているとおり、当社(私)の負担において、 自社による照査と同様に、第三者による照査を受けた報告書(第三者技術 者の押印のあるもの)を添えて、福岡県に説明し、了解を得ます。

(2) 上記の事項を遵守しなかった場合は、指名停止、契約解除その他不利益となる措置を受けても異存はありません。

	新				旧			
			担当	総務係長	総務課長	副所長	副所長	所長
様式 2		様式 2						
	理由書	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		理	由書			
	商号又は名称代表者氏名				商号又は名和 代表者氏名	尔		
起工番号		起工番号						
業務委託名		業務委託名						
入札価格 (税抜)		入札価格(税抜)						
	当該価格により入札した理由			当該価格に。	より入札した	た理由		

新				旧						
				担当	総務係長	総務課長	副所長	副所長	所長	
美式 3 - 1	第三者照査に関する申出書		様式3-1	答	三者照査	に関する	由 山 圭			
		<u> </u>		知	二日思且	に 関 y る	中山首		年 月	
(発注者)様	7	- 71 н	(発 注 者)	様					— /1	
	住 所		()1 11 11/	130		住	所			
	商号又は名称					商号又は名				
	代表者氏名					代表者氏名				
年 月 日 下記の者が実施することを 第三者照査者	に落札決定のあった○○○○委託について、第三者照査を :申し出ます。 記		年 りの者が実施する。 第三者照査 <u>を実施</u>	ことを申し出る	礼決定のあった ます。	た〇〇〇〇委記 記	毛について、釘	第三者照査を	下記	
① 商号又は名称及び	商号又は名称		① 商号又は名							
所在地	業者コード		所在地		fコード					
② 福岡県建設工事競争入札参加資格者名簿の登載状況等	イ 業務内容 ウ 指名停止の有無 有・無		② 福岡県建設 争入札参加資 簿の登載状況等	工事競 ア 格者名 イ ウ	業務内容 指名停止の有	無	有・無			
③ 受注者との関係	ア 親会社と子会社の関係 イ 親会社を同じくする子会社同士の関係	有・無有・無	③ <u>第三者と</u> 受 の関係		親会社を同じ		日上の間核		有・無	
	カ 一方の会社の役員が他方の会社の役員を兼ねている		の対象が		一方の会社の			*兼ねている	有・無有・無	
	エ 一方の会社の役員が他方の会社の管財人を現に兼ねて	こいる		ェ	一方の会社の	役員が他方の	会社の管財人	を現に兼ねて	ている	
		有・無							有・無	
④ 過去の同種業務の	ア 委託業務名		④ 第三者の過	去の同ア	委託業務名_					
	イ 履行期間 年 月 日~ 年 月 日		種業務の受注	及び履イ	履行期間 _	年 月	日~ 年	月日		
(過去5年 <u>度</u> 以内の業	ウ 発注者名		行の実績	ウ	発注者名 _					
務に限る)	エ ウの連絡先 <u>TEL</u> 等		(過去5年以內	の業務	ウの連絡先	TEL 等				
	オ TECRIS 登録番号		に限る)	オ	TECRIS 登錡	·番号				
	<u>※TECRIS</u> の写しを添付すること									
 受注者と第三者<u>照査</u> 者の照査関係 (過去1年間) (本県他部、国、他の地方 公共団体における関係 	ア 受注者に第三者 <u>照査者</u> として照査させた	有・無	⑤ 過去1年間に 受注者と第三者 関係(国、他の均 団体における関 まない)	たの照査 地方公共	受注者に第三	者として照査	ごさせた	有・無	#	

	新			旧
			様式3-3	
	第三者照査に関する申出書(公表用)			第三者照査に関する申出書(公表用)
	4	年 月 日		年 月
(発 注 者) 様			(発注者)様	
	住 所			住 所
	商号又は名称			商号又は名称
	代表者氏名			代表者氏名
年 月	日に落札決定のあった○○○○委託について、第三者照査を		年月	日に落札決定のあった○○○○委託について、第三者照査を下記
下記の者が実施することを	と申し出ます。		の者が実施することを申し	出ます。
	記			記
第三者照査者			第三者照査 <u>を実施する</u> 者	
① 商号又は名称及び	商号又は名称		① 商号又は名称及び	商号又は名称
所在地	業者コード		所在地	業者コード
	所 在 地			所 在 地
② 福岡県建設工事競	ア 資格者名簿の登載 有・無		② 福岡県建設工事競	ア 資格者名簿の登載 有・無
争入札参加資格者名	イ 業務内容		争入札参加資格者名	イ 業務内容
簿の登載状況等	ウ 指名停止の有無 有・無		簿の登載状況等	ウ 指名停止の有無 有・無
③ 受注者との関係	ア 親会社と子会社の関係	有・無	③ 第三者と受注者と	ア 親会社と子会社の関係 有・無
	イ 親会社を同じくする子会社同士の関係	有・無	の関係	イ 親会社を同じくする子会社同士の関係 有・無
	ウ 一方の会社の役員が他方の会社の役員を兼ねている	有・無		ウ 一方の会社の役員が他方の会社の役員を兼ねている 有・無
	エ 一方の会社の役員が他方の会社の管財人を現に兼ねて	いる		エ 一方の会社の役員が他方の会社の管財人を現に兼ねている
		有・無		有・無
④ 過去の同種業務の	ア 委託業務名		④ 第三者の過去の同	ア 委託業務名
受注及び履行の実績	イ 履行期間 年月日~ 年月日		種業務の受注及び履	イ 履行期間 年 月 日~ 年 月 日
(過去5年 <u>度</u> 以内の業	ウ 発注者名		行の実績	ウ 発注者名
務に限る)	ェ ウの連絡先 <u>TEL</u> 等		(過去5年以内の業務	エ ウの連絡先 <u>TEL</u> 等
	オ TECRIS 登録番号		に限る)	オ TECRIS 登録番号
⑤ 受注者と第三者<u>照査</u> 者の照査関係(過去1年間)(本県他部、国、他の地方	ア 受注者に第三者照査者として照査させた	有・無	⑤ <u>過去1年間における、</u> 受注者と第三者の照査 関係(国、他の地方公共 団体における関係は含	ア 受注者に第三者として照査させた 有・無
公共団体における関係 は含まない)			まない)	